



一般質問

12月3日～4日、12人が行いました。
掲載している内容は限られたスペースのため、
質問と答弁の要旨を掲載しています。

岡部直史議員

水原郷病院について

質問 公設民営化協議と今後の課題を問う。

新病院建設について、「三百床で建設費百億円」などと数字が一人歩きしているが、規模だけでなく、どういう医療をやるのか、どういう病院が望ましいのか明確にする事が大切だ。民営化後の在り方について、県の援助も得ながらすすめるべきだ。

あわせて市内開業医との協力関係、休日診療の実績について問う。

答弁 11月10日に厚生連に議会議長と共に向かい、今後の交渉継続など市の考え方を説明した。

具体的協議に向けた市の提案事項取りまとめのための作業チームを立ち上げ協議している。詳細については議会特別委員会で報告したい。

休日診療については、参加する開業医数が限られているが、受診者は昨年4月～10月で238人、

今年4月～10月で327人と増加している。

男女共同参画プランについて

質問 昨年、市民3000人に対して実施した「男女共同参画社会に対する市民意識調査」の結果が市民に報告されていない。また、とり次第市民に報告し、今後の市男女共同参画プランに生かしていくことを問う。

この調査書の「行政への要望」欄には、子育て支援を望む声が多い。今後の市の施策にどう反映するかを問う。

答弁 調査は昨年9月に実施し、3000人中1165人の市民から回答を得て、今年2月に結果報告書をまとめた。今後、広報等に力を入れ、市民に周知していく。

調査結果から「潜在的市民ニーズを探れ」と題した研修も行って、ご指摘の子育て支援など貴重な市民の「生の声」、問題を抱えている当事者のニーズの把握につとめ、第2次「男女共同参画プラン」に生かしたい。

村上清彦議員

福祉関連の施策

質問 昨年度厚労省は保育指針を改定し、保育園における質の向上のためのアクションプログラムを策定。その中に、看護職等の専門職員の確保推進を含めた保育現場の保健活動の充実を目的とした項目がある。専門職員の独立配置を推進していくことで、園児の安全性がより高まり、衛生面を含めた保健活動の充実が大きく推進されると思うが、段階的な配置や、採用にあたっての財政面の措置を含め、見解を問う。

答弁 看護職を独立して配置している保育園はなく、保育士業務も行う兼務としておられるところがほとんどで、財政面の措置については、今後の検討課題とさせていただきます。

質問 「企業協賛による子育て支援」として、子育て家庭が買い物などの際に優待サービスを受けられる「子育て応援パスポート事業」

についての進捗を問う。

答弁 事業の大枠である実施要綱の素案がもう少しで完成する予定である。何よりも企業の協賛が得られなければ事業展開が難しいことから、広報活動にも力を入れるよう担当課へ指示したところである。

質問 団塊の世代が定年退職を迎えるなかで、高齢者のニーズにあう就業の場を確保していくことは、重要な課題となっている。高齢者がいつまでも元気で暮らせる、生きがい対策の一環として、高齢者の雇用創出を検討していくべきであると考えられるが、見解を問う。

答弁 高齢者の雇用の創出は幅広い波及効果があることから、シルバークリスタールの支援や共同での事業展開をはじめ、地元商業・農業関係団体等との連携を模索しながら、検討を進めてまいりたい。

その他の質問 病児・病後児保育、公営住宅の整備、ヒブワクチン接種の公費助成について

倉島良司議員

非核平和は世界の流れ

質問 世界で唯一の被爆国である日本に、原爆を投下した米国のオバマ大統領が「核兵器のない世界を追求すること」を、米国の国家目標とする」と演説。国連安全保障理事会、首脳級特別会合では「核兵器のない世界を目指した条件づくりに、安保理として取り組む決意」を明記した決議を、核保有五大国を含む全会一致で採択し、鳩山首相は「核廃絶の先頭に立つ」決意を示した。

当阿賀野市に於いても、非核平和の都市宣言をやり、平和な社会に向けて決意を示すべきと思うが、市長の考えを問う。

答弁 市としては、市民からの要請や要望があれば、議会の皆様にお諮りしながら、非核自治体宣言を行う必要があるかと思う。

質問 水原郷病院の現状はご承知のとおりであり、医師の確保は緊急の課題である。

県の医師養成就学資金貸与制度にならって、市独自の奨学貸付基金条例を制定し、医師確保をすべきと思うが、見解を問う。

答弁 県の制度へは、平成18年度から参加しており、今の見込みでは平成24年か27年又は28年度はいずれかに1名郷病院に勤務することになっている。

市独自の条例を制定し積極的な行動計画は、先進事例を含めて十分な調査研究を行い、検討したい。

意見 市長の任期中には非条例を制定し実現して頂きたい。

稲作農家の時給三二五円

農機具購入費への助成は?

質問 農機具費は、20年度統計で、10万あたり2万8307円と、他の物財費と比べて格段に経費のかかる部門である。生産者米価暴落の中で、農機具費をどう工面するかは農家にとって、生きるか死ぬかにかかわる重大ごとである。

国もリースという手法で大幅助成、県も助成制度があるが、期限があつたり、要件が厳しかったり、一般農家は使い勝手が良いと言えない。新潟市、五泉市では、独自制度もある。

当市の考えを問う。

答弁 様々な制度があるので広報誌等で啓発に努めたい。市単独支援は財政厳しいおり難しい。市の農業振興の方向として、過大投資を抑え何人かで共同作業を行う誘導も大切な使命と考える。

泉 誠蔵議員

農業行政について

質問 本年度の生産調整について問う。

答弁 達成率は60・6%で昨年より3・3%低く県下ではワースト2であり旧町村別では安田92・29%、京ヶ瀬33・22%、水原54・78%、笹神60・56%で未達成面積は724haであり転作物物は大豆265ha、飼料作物111ha、特例作物124ha、加工用米233haであった。

質問 米戸別補償制度、生産調整の選択制、米粉、飼料米等の交付金についてどう思うか又生産目標量の配分方法について問う。

答弁 国は生産調整参加者に対し過去数年分の平均費用と販売価格の差額を全国一律単価で交付すること生産調整参加者へのメリットを打ちだしたものである。なお県産米は高価格帯に位置し米価が下落の場合他県産より下落幅が大であり全国一律の差額補償は納得がいかない。生産調整の選択制は

協力農家と非協力農家とのわだかまりがあり、これ以上非協力農家が増加しないよう米戸別補償モデル事業の拡充を要望する。

生産数量目標の配分方法は現在の情報では昨年同様の配分方法と考える。

質問 水田活用自給力向上事業は大豆、麦3万5000円で本年産より1万8200円減額で米粉、飼料米が8万円と有利で大豆生産に影響が思う。自給率向上の観点からも問題と思うが当市の考えを問う。

答弁 市の振興転作物物の大豆、飼料作物は本年度の交付単価より少なく栽培面積の大幅な減少が懸念される。たとえば本年度の大豆交付単価水準まで市が助成した場合、約5300万円、新規需要米等8万円までの助成では1億1000万円の財源が必要で厳しい財政では支援は困難と考える。但し本年度の水田経営所得安定対策の大豆の固定払いを受けた場合、大豆から新規需要米にシフトすれば助成の対象外になる。

宮脇雅夫議員

市政の到達点と今後の施策について

質問 天野市長が誕生して2年弱となり、来年度は折り返し点となる。

市長がマニフェストで掲げた政策プランの、現在の到達点についての見解及び今後「どういう阿賀野市をめざすのか」(基本構想)と重点施策について問う。

答弁 到達点は議員・市民の皆様から及第点を頂けるかどうかは、難しいところなのかと考えている。めざすまちは「住んで良かった」と言えるまち、市を離れた人がまた帰ってきたいと思えるまち、ぜひとも住んでみたいと思えるまちです。最重点施策は、健全財政に向けた取り組みです。

市の産業振興策は?

質問 厳しい経済情勢のもと、「阿賀野市産業経済振興条例」に基づき計画的に地域産業を振興させていくことが重要でないか。

また、不況で苦しむ中小業者の仕事づくりともなる、「住宅リフォーム助成制度」や、「耐震補強工事助成制度」を早急に創設すべきと考えるが見解を問う。

質問 中小商工業振興資金への給付割合拡大及び補給対象資金の拡大、市観光振興計画の策定、西部工業団地への一社の誘致、市バイオマスタウン構想の策定など行ってきた。今、基本計画の策定準備をしているところである。

「住宅リフォーム助成」や「耐震補強工事助成」は、国・県の動向を勘案して検討したい。



子どもの医療費助成の拡大を

質問 入院だけでなく通院も小学校卒業までや中学校卒業まで助成している市町村が増えている。合併前の旧町村ではこの分野では先進を切っていたが、現在は遅れをとっている。入院通院とも中学校卒業まで、来年度から引き上げるべきだと考えるが見解を問う。

質問 国県に拡充を要請しながら、当面は現在の制度でいきたい。

現在実施している市の奨学資金の実施状況について

質問 現状の申請件数・貸付件数

貸付金返還状況と奨学・獣医学など6年制になった貸付状況はどうなっているかを問う。

申請件数は平成19年度37件、20年度28件、21年度26件であり貸付件数は平成19年度27件、20年度21件、21年度19件となっている。

返済状況については平成21年11月末現在の返済義務者は2577人のうち滞納者は5人398万円となっており、ご指摘のとおり経済不況の影響が大きいものと思われる。

これらの方々については、個別対応を取っており、定期的に個別訪問や文書等により返還をお願いしているところである。

また医学・薬学・獣医学などの学生への特別額の貸し付けは、行っていない。